

平成26年度教育委員会取組方針			課所名	12月末現在進捗状況	
1 持続発展教育 (ESD) を目指す学校づくり	(1) 開かれた学校づくり 学校と地域の双方向性コミュニケーションを形成することが必要であり、保護者・地域住民等に学校情報を公開し、共通理解を得ることを通じて信頼を得るとともに、学校・家庭・地域社会の連携を推進する。	①信頼される学校を目指す。	・開かれた学校づくりを進める中で「学校評価」を行い、現状と課題を明確にするとともに、今後の改善方針について検討する。また、その結果を学校便り、学校のホームページ、公民館へ掲示するなどの方法で保護者・地域住民等へ積極的に公表し、課題解決に取り組む。 ・平成25年度評価を平成26年度当初の校長会で公表し、情報交換を行うとともに、情報を共有する。	学校教育課	各中学校別に作成した平成26年度グランドデザインから年度末に行う学校評価に至るまでの一貫した評価活動・検証改善の活動を行う。本年度も全ての学校において自己評価及び学校関係者評価を行い、市教委へ結果を報告するとともに、HP、各種会合において広報に努める。また全教職員を対象とした統一評価項目による学校評価を実施する予定である。その結果は、昨年度同様に、ほぼ全ての学校において学校便り等への掲載、学校のHPにおいて公開予定である。また、PTA総会等での保護者への周知、地域広報誌、公民館便り等への掲載も行う予定である。
		②教育委員会・学校の情報公開を進める。	・教育委員会から学校・公民館等へ発信する教育情報を教育委員会のホームページで公開する。 ・各学校においては、教育目標・教育計画・活動状況・成果等を保護者や地域住民等に様々な場面で公開し、説明責任を果たす。	学校教育課	4月10日(木)第1回小中学校校長研修会において平成25年度評価の公表を実施済みである。学校評価の公開状況について、提示するとともに情報を共有した。
		③「教育懇談会」の実施により開かれた学校づくりを推進する。	・子どもを取り巻く環境が変化してきた中で、将来を担う子どもが健やかに育ち、確かな学力を身に付けるために、学校・家庭・地域社会がそれぞれ持つ教育機能を十分に発揮するとともに課題を共有化し、課題解決のための方策を協議・連携を深めることをねらいとして開催する。 ・一学期中に中学校校区で、市連・各単位P等の協力を得て開催する。	学校教育課	「平成26年度学校関係行事予定」、「平成26年度5月1日現在児童・生徒・園児数」「月間予定表」等を更新。
		④「学校へ行こうデー(日)」を推進する。	・「来て・見て・知って、みんなの学校！」開かれた学校づくりを一層推進し、家庭や地域社会に対して積極的に働きかけを行い、互いに課題や成果を共有し、共に子どもたちを育てる機運を高めていく。 ・学校の自主性や創意工夫をこらした教育の展開を図るため、毎月又は学期に1回以上の「学校へ行こうデー(日)」を設定し実施する。また、小学校は10月3日(金)、中学校は9月24日(水)に統一して「学校へ行こうデー(日)」を実施する。 ・市政だより、公民館報、ホームページ等を活用して、参加者の増加を図る。また、学校選択制に対応するため、申請受付前に校区外の保護者・市民への周知に努める。	学校教育課	全ての学校において学校のHPに掲載し、保護者・地域住民に情報提供が行われている。
	(2) 特色ある学校づくり 学校は地域の誇りであり、選ばれた立場にあるということを認識し、学校教育の個性・受け身体質を克服し、各学校がそれぞれの実情に応じ、自主的・自律的に創意・工夫をこらした教育の展開を図る。	①「持続発展教育(ESD)支援事業」を推進する。	・小学校16校、中学校10校で実施する。	学校教育課	5月30日(金)全国EPOの協力を得て、ESD主任会を実施した。また、ESDIに係る研修会の案内を随時行っている。ユネスコスクールの申請については、3月末現在14校がバリの本部に、残り12校が日本ユネスコ協会の審査を受けている。11月8日岡山市で行われるユネスコスクール世界大会に係る、ユネスコスクールESD優良実践集の募集に、多喜浜小、垣生小、泉川中が応募している。11月8日世界大会へ参加、多喜浜小学校がパネル展示を行った。
		②「子ども会議」を開催する。	・子どもたちが自由に意見を出し合い、自分たちの夢や輝く未来を実現するために意見交換を行う場を設定する。また、話し合いの結果に基づき「新居浜市子ども夢未来基金」を運用し、事業化の可否を検討する。 ・公募や学校推薦された小学5年生から中学3年生までを対象として、合同で7月27日(日)に開催	学校教育課	7月27日(日)に新居浜市小・中学生子ども会議を実施した。テーマは「新居浜市子ども権宣言の策定」。 小学生42名 中学生 28名 教諭45名 保護者16名 合計130名 昨年度の話し合いを基に、子ども権宣言を策定した。ホームページに結果報告をあげている。 新居浜市子ども権宣言 ー 私たちは、みんなで団結し、強い心でいじめのない新居浜にします。 ー 私たちは、元氣よく挨拶をし、どんな時でも友達に優しくきざら輝く笑顔で接します。 ー 私たちは、自分も友達も大切にし、いいところを伝えます。 ー 私たちは、仲間と協力し、助け合える人になります。 ー 私たちは、上記を基にして、各学校で実践します。平成26年7月27日 新居浜市小・中学生
		③芸術文化に親しむ教育を推進する。	・子どもたちが身近に本物の芸術文化を体験できる機会を提供し、子どもたちの芸術文化を愛する心を育てるとともに、豊かな情操を養うことを目的に学校出前コンサート、芸術文化キャラバン隊を実施する。	スポーツ文化課	学校出前コンサートは、10月29日、31日に新居浜小学校、角野中学校、西中学校で実施。演奏者は新居浜市出身のジャズピアニスト小野孝司さん他2名。芸術文化キャラバン隊は、12校から応募があり、7月25日までに5校で合唱指導を実施済。金管楽器の指導等、残りは日程調整中。
		④笑いコミュニケーション講座を開催する。	・平成26年度も5校で実施する。(北中・泉川中・船木中・ひびき分校・川東中)	学校教育課	平成27年2月24日、大生院中学校でオーケストラ巡回公演決定。 平成26年5月13日実施予定であった東中学校のゆかた着付け教室は、講師の体調不良のため補助事業中止。
		⑤中学校スポーツトップアスリート事業を実施する。	・中体連専門部との共同実施により26年度軟式野球競技を実施する。	学校教育課	北中、泉川中は6月23日、川東中は11月6日に実施。船木中は角野中に変更し2月5日実施予定。ひびき分校は日程未定。
		⑥高等学校スポーツ支援事業を実施する。	・スポーツで優秀な成績の中学生が市内の高校に進学し、スポーツを続ける環境を整備するため、高校スポーツ部活動の支援事業を行う。	スポーツ文化課	平成26年度は軟式野球で計5回程度実施する。11月15日(土)大入りー佐々木浩志を招聘し、市内中学校軟式野球部員野球選手180名の参加で講演会及び野球教室開催。1月10日(土)、17日(土)、24日(土)の予定で愛媛マダニランバイレーツの野球教室を3回実施予定。2月中旬には新居浜市野球審判部よりルール説明を行う予定である。来年度はサッカーを実施予定
		⑦教職員の資質の向上のための支援事業を実施する。	・教職員と教育委員会とが合同し、先進的な教育実践・取組をしている学校現場等での研修によって指導力及びリーダーとしての資質の向上を図る。	学校教育課	平成26年度は、市内5校(うち1高専)から9部活動の指定届が提出され、教育委員会で協議の結果、8部活動を強化指定部活動とし補助内示を行った。そのうち7部活動から補助金の交付申請がなされ、交付決定を行い各部とも選征等の事業を実施している。残りの1部活動については、事業実施時期が12月からのため、今後提出される予定。
		⑧学校獣医師制度の導入(平成26年度から)	・現在小動物を飼育している公立幼稚園2園と小学校14校に対して、月1回程度希望がある学校、幼稚園を獣医師が訪問し、飼育指導や飼育小屋の消毒の仕方の指導、飼育相談等を行う。(学校飼育動物適正管理事業) ・希望を募り、年5～6校(3年間で16校・園・対象低学年・園児)で動物ふれあい教室を開催し、小動物との触れ合いを通して、命の大切さや自分より弱い者や小さい者を大切にすることを学ぶ。(動物ふれあい教室)	学校教育課	中学校区研修会において、教育センターや東予教育事務所に講師を依頼し、研究会を実施した(泉川中、大生院中)。 平成26年7月1日～平成27年3月31日まで愛媛県獣医師会と委託契約締結済。学校飼育動物適正管理事業モデル校(宮西小)を決定し、獣医師会の新居浜市内の動物病院獣医師と連携しながら事業実施中である。 平成26年7月1日～平成27年3月31日まで愛媛県獣医師会と委託契約締結済。動物ふれあい教室実施校(新居浜小、多喜浜小、神郷幼)を決定し、獣医師会と連携をとりながら、10月28日は新居浜小で、11月4日は多喜浜小で事業を実施した。神郷幼稚園については12月15日に実施予定である。

1) 小中連携による取組	①各中学校区における小中連携の取組を実施する。	・小中合同で協議を行い、9か年を見通した教育計画(グランドデザイン)を作成する。	学校教育課	全小中学校において9年間を見通したグランドデザインを作成し、1学期にそれぞれの校区において協議会を開催し、研究の目的、研究内容、研究組織の確認と同時に、今年度の研究計画などについて協議した。
		・中学校区別研修会を実施する。(「小中連携の日」として設定)	学校教育課	6月26日に各小・中学校に案内を出している。本年度は会場校の日程に合わせ、10月8日から12月4日の間に実施した。
		・小中学校教職員、児童・生徒の交流を深める。(学校行事等を工夫)	学校教育課	学校行事や児童会・生徒会行事において交流の場を設けている。本年度はあいさつ運動にも学校独自で取り組み、小中合同で日にちを決め取組を行っている学校がある。
		・中1ギャップの解消に向けた取組を実践する。	学校教育課	夏季休業中には全校区において小中合同研修会を実施し、情報交換を行うと同時に1学期の反省と今後の取組についての話し合いを行った。また、11月中には各中学校区別研修会を行い、各部会ごとに現状について話し合った。
	②「新居浜市不登校対策検討委員会」を設置し、中1ギャップと小中学校の連携について調査研究やその研究内容を各学校に提供する。	(校長2名、教頭2名、小中生徒指導主事2名、養護教諭1名、スクールカウンセラー1名、適応指導教室室長、スクールソーシャルワーカー1名及び学校教育課職員2名を基本に構成し、年間3回程度開催)	学校教育課	昨年度同様学習環境委員会と称して不登校対策検討委員会を持っている。5月13日(火)は第1回目の委員会を開催し活動内容と年間実施計画を確認した。6月26日(木)は第2回学習環境委員会を開催し、夏季休業中の研修会開催案を確認した。7月17日(木)は第3回学習環境委員会とQ-U担当者会を開催し、Q-U結果の対応分析を再確認したと同時にKJ法13についても説明し、夏季休業中の各校での研修会を支援した。8月22日(金)に実施予定の構成的エンカウンター研修会では市内小中学校で80名が参加した。講師は藤川章先生を招聘した。2学期には各学級担任に2回のQ-U検査結果の活用についてアンケートを実施する。
	③いじめ・不登校チェックリストの活用を図る。	・小中学校のいじめ・不登校を早期発見し、予防するため、保護者向けに作成した「不登校早期発見チェックリスト」、「いじめのチェックリスト」を市教育委員会のホームページに掲載する。	学校教育課	昨年度から引き続き、学校教育課ホームページにアップをしているので、第1回生徒指導主事会で呼びかけた。「新居浜市いじめ防止等のための基本的な方針」を決定していただき、7月11日に新居浜市いじめ連絡協議会を開催し、情報交換と行ってからホームページに更新し、各校に配布した。
	④親子のふれあい相談室「あゆみ」(土曜日教育相談室)を設置する。	・新居浜市総合福祉センター(ふれあいプラザ)1階相談室で実施	学校教育課	毎月土曜日(2回/4月、3回/5月、4回/6月、3回/7月、3回/9月、3回/10月、4回/11月、3回/12月)計25回を実施し、子供たちが楽しい学校生活を送るために親としての関わり相談「あゆみ」を開設している。11月末までの相談件数は51件である。
	①基礎・基本の定着を図り、分かる授業の充実と家庭学習を充実させ、学力の向上を図る。		学校教育課	昨年度、新居浜市学力向上推進委員会から市内統一で取り組む事項(授業のねらいと流れの提示、学び合い学習の導入、振り返りの時間の確保)を教職員への情報発信し、現在実行中。
	②望ましい人間関係づくり、悩みや不安等の相談活動の充実と努力、不登校の未然防止を図る。		学校教育課	「不登校経験あり児童追跡調査結果」や「小学3～6年生における不登校の兆候を見せる児童追跡調査結果」を活用し、不登校生を抱えている学級担任、生徒指導主事との電話相談を行っている。一部の生徒ではあるが、7月18日(金)に要保護児童に関する対策地域協議会で情報交換を行った。学校においてはケース会議を行っている。
	③学級生活の満足度や意欲についての楽しい学校生活を送るための心理検査(Q-U)を全学年で実施し、いじめや不登校などの問題行動等の未然防止と学級経営改善に役立てる。		学校教育課	昨年度同様学習環境委員会と称して不登校対策検討委員会を持っている。5月13日(火)は第1回目の委員会を開催し活動内容と年間実施計画を確認した。6月26日(木)は第2回学習環境委員会を開催し、夏季休業中の研修会開催案を確認した。7月17日(木)は第3回学習環境委員会とQ-U担当者会を開催し、Q-U結果の対応分析を再確認したと同時にKJ法13についても説明し、夏季休業中の各校での研修会を支援した。8月22日(金)に実施予定の構成的エンカウンター研修会では市内小中学校で80名が参加した。講師は藤川章先生を招聘した。2学期には各学級担任に2回のQ-U検査結果の活用についてアンケートを実施する。全教職員にアンケート活用状況のアンケートを実施来年度に生かす予定である。
④校内の生徒指導委員会や不登校対策委員会などを通して、不登校生の実態や対応等について情報交換を行い、全校体制で取り組む。		学校教育課	10月末時点で、不登校生93名の報告がある。学級担任だけでなく、複数の教職員が関わりをもっている。今後さらに、生徒指導主事、教頭、養護教諭とがリーダーシップを発揮し、ケース会議を開催するなど、ケース会議を開催し指導方針を学校の教職員で共有するなど指導をしていく。11月17日(月)の小・中学校長研修会においては、関係機関との連携について再度お願いをした。	
2) 学校における取組	⑤不登校問題に対応するため、小中学校の連携を密にし、情報交換や引継ぎ等の充実を図る。	・中1ギャップ対応職員を配置する。(東中・西中・南中・北中・泉川中・角野中・中教中・大生院中・川東中)	学校教育課	小・中学校の引継ぎ会や入学してからの情報交換会を行っている。今後更に小中連携の取組において、中1ギャップ対応職員の積極的な実践を行っていく。
	⑥学校に配置するハートなんでも相談員・スクールカウンセラーと連携を図り、学校における相談体制の充実と向上に努める。	・ハートなんでも相談員を配置するとともに、必要に応じて活動時間を増やす。(新居浜小・宮西小・金子小・金栄小・高津小・惣開小・神郷小・泉川小・船木小・中教小・角野小・東中・西中・南中・北中・中教中)	学校教育課	県の補助事業(一部市負担)を活用し、小学校12校、中学校5校に相談員を配置している。児童生徒が気軽に悩み等を相談できる環境をつくり、また、保護者や教員等に対しても相談活動を行い、問題行動、不登校の未然防止・早期発見及び解決を図っていく。今後の相談活動の更なる充実と、教職員との連携の深化を図っていくため、11月6日(木)ハートなんでも相談員連絡協議会を開催し、実践などを報告したりして今後の活動のための話し合いをした。7月末相談件数は小学校1144件、1978人、中学校274件327人、8月～11月末相談件数は小学校1308件1538人、中学校246件352人
		・スクールカウンセラーを中学校を拠点校とし、その校区内の小学校を対象校として配置する。(船木中・泉川中・大生院中・角野中・川東中)	学校教育課	県の直接事業として、中学校5校を拠点校に、域内の小学校を対象校として、臨床心理に関する専門的知識や経験のあるスクールカウンセラーを配置している。生徒・保護者へのへのカウンセリングと教職員へのカウンセリング手法や情報交換を行っている。7月末相談件数は147件、163人、8月～11月末までの相談件数は139件147人である。
		・不登校生やその保護者・教員に対するカウンセリング等、教育相談の充実を図る。	学校教育課	各校から保護者等への利用促進をお願いしている。あすなろ教室への連携を随時行っていく。
	・校長のリーダーシップによる学級担任や不登校生を支える体制づくりに努める。	学校教育課	第1回校長会において25年度の実態を報告し、体制づくりを依頼。特に中学校1年生における不登校発生未然防止や小学生で不登校の兆候を見せる児童への早期対応にリーダーシップの発揮をお願いした。11月17日(月)の小・中学校長研修会においては、11月末までの不登校生数111名を報告し、関係機関との連携について再度お願いをした。	
	⑦「児童生徒をまもり育てる協議会」等において不登校の実態を公開し、民生児童委員、主任児童委員等地域との連携を図り、学校・家庭・地域が一体となって不登校問題に取り組む。		学校教育課	今年度も全中学校区で協議会を実施、学校での諸問題(不登校問題、いじめ問題、不審者問題)また、挨拶の励行などについて、各小中学校からの報告をもとに協議され、地域関係者との連携が図られている。
	⑧ひきこもり傾向の児童生徒を対象にIT等を活用した学習支援により、不登校生の学力の定着を図る。	・ICT等を活用した学習支援が必要な児童生徒の実態把握や情報収集を行うとともに、面接指導や訪問指導等を行い、不登校生とのコミュニケーションを図る。	学校教育課	eライブラリーを活用した学習指導を継続して行っている。すべての生徒に仕方を教え、生徒の自主学習に活用している。
	⑨学校とあすなろ教室とが連携を図り、常に入級・通級児童生徒の情報交換を行う。		学校教育課	室長等と連絡、連携を図り、情報交換を行っている。11月末時点での入級・体験生が小学生2名、中学生16名の18名である。
	⑩自学自習支援事業を検討する。	・学習内容が十分定着しないままの進級が、非行や不登校の原因の一つとして考えられるため、長期休業中に補充学習や発展学習を行う。	学校教育課	夏季休業中も、電話連絡や家庭訪問によって支援が必要な児童・生徒の実態把握に努め、適切かつ速やかな支援を行うことができるような生徒指導体制作りを学校へ依頼している。特に2学期開始直前の支援を強く依頼している。今年度夏休み中にはほとんどの学校で担任の呼びかけや希望者を募り補充学習を実施している。
	I 豊かな心と健やかな身体を育み、信頼される学校づくりの推進	①学校、関係相談員や関係機関との連携を図り、不登校生や保護者への支援を行う。	・保護者会、カウンセリングなどを通して、児童生徒や保護者の支援を行う。	学校教育課
・入級・通級児童生徒について、相談員が学校訪問したり、「担任の会」を定期的開催し、関係学校との情報交換を密にする。			学校教育課	適宜学校訪問を実施していく。
・あすなろ通信やホームページを活用し、積極的に活動情報を発信する。			学校教育課	平成26年度のあすなろ教室の開設やあすなろ教室夏季学習会の案内を更新した。あすなろ通信は毎月1回提出をしている。
②相談活動の充実及び関係機関との連携強化のためにスクールソーシャルワーカーを配置する。			学校教育課	県の補助事業により、適応指導教室「あすなろ教室」を拠点に、スクールソーシャルワーカーを配置し、通級児童生徒や保護者への支援・相談活動を行うとともに、学校や関係機関との連携を図り、問題を抱える児童生徒への支援を行っている。
③中学校の不登校生徒・保護者を対象とする進路相談会を実施する。		・年に2回程度、定時制・通信制を含む県立高校、私立高校、専修学校等による進路説明会を開催する	学校教育課	第1回進路相談会を8月3日(日)24名で実施する。6高校(7コース)による懇話的な説明会を実施する。第2回目の進路相談会は11月18日(火)は4校の先生方に15分程度学校説明をしていただき、その後、個別に本人や保護者の相談にも応じていただいた。(19名参加)
④自然体験活動を実施する。		・登山や宿泊体験など自然体験活動を実施することにより、目標に向かって努力する体験や集団活動を通じて、自信を回復し、支え合う仲間存在に気づき、社会的自立を支援する。	学校教育課	自然に親しむこと、集団活動を体験することなどを通して、児童生徒の豊かな人間関係づくりと社会性の発達を育成する。遠足(広瀬公園)5月30日(金)5名参加、スポーツ活動(年間4回)5月26日(月)4名参加、7月9日(水)5名参加、9月26日(金)7名、3月13日(金)に実施予定。宿泊体験活動登山(10月2・3日別子銅山)8名、スケート(12月5日8名、1月16日伊予鉄スポーツセンター)等を実施予定をしている。あすなろ教室調理教室(年間4回)、食育講座(年間4回)玉井先生を講師に招聘し、5月22日(木)5名、10月30日(木)7名、12月18日(木)7名、3月5日(木)に計画している。
⑤学校と連携し、不登校生の学力の定着の支援を行い、入級児童生徒の学校復帰を図る。	・夏季休業中に学校関係者の協力のもと学習支援講座を開設し、不登校生の学習支援を行う。	学校教育課	8月4日(月)～8日(金)及び8月18日(月)～22日(金)の10日間(10名参加)、9:30～12:00の間、あすなろ教室の学習室を開放し、あすなろ教室生徒だけでなく、不登校傾向の児童生徒のために開放し、夏休みの課題や基礎学習のため、また、学校関係者との教育懇談のために活用する。ホームページにも紹介した。元教師等による外国語活動の実施(年間9回)と創作活動(年間8回)を実施中である。	
⑥不登校対策総合連携推進事業(文部科学省指定)をあすなろ教室を拠点として実施する。		学校教育課	適応指導教室「あすなろ教室」に係る事業と連携して実施している。訪問相談やカウンセリング、児童生徒の学校復帰や社会的適応性を育むための体験活動等を実施している。	

3 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進 障がいや発達課題のある子どもが、地域とともに育ち、学び、働き、暮らす支援の体制づくりに取り組み、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう共生社会を目指し、インクルーシブ教育を推進する。	(1) 早期からの一貫した支援	①相談支援体制を整備充実する。	・こども発達支援センターを中心に、乳幼児期から学校卒業後までの継続した相談支援(教育相談、巡回相談、支援会議)を実施する。	発達支援課	巡回相談は、保育所15箇所20回、幼稚園6園11回、小学校12校18回、中学校5校5回(相談員:5名) 総合相談件数は、延べ794件、相談人数は 249人。(12月末現在)	
		②個別の教育支援計画を策定し活用する。	・関係機関と連携しながら支援の必要な幼児児童生徒の情報を一元化し、包括的な教育的支援のために個別の教育支援計画(サポートファイル)の作成、引き継ぎを徹底する。	発達支援課	構造化し視覚のスケジュールによる小集団療育利用者 51人。述べ655人実施。プレイセラピー 38人、個室療育(SST 17人/構音指導 53人実施。(12月1日現在)。言葉の教室利用者 108人。言葉の教室利用延べ1,146人。早期療育通園事業利用者数 計159人	
		③適正かつ柔軟な就学支援を実施する。	・幼児児童生徒の発達の程度、適応等を勘案しながら弾力的な就学支援を実施する。	発達支援課	平成25年度末までに新規作成数66件、支援計画を作成した。幼稚園保育園へ9件・小学校へ41件・中学校へ22件・高校へ9件、計81件引き継いだ。平成26年度は作成中6名。	
		④早期療育通園事業の運営を強化する。	・幼児児童生徒の発達の程度、適応等を勘案しながら弾力的な就学支援を実施する。	発達支援課	「新居浜市就学指導委員会設置規則」を「新居浜市教育支援委員会設置規則」の一部改正。8月13日に公布、施行。第1回目5月22日、32件。第2回目8月7日59件判断実施。第3回8月28日幼稚園・保育園児童49件、小中学校12件判断実施。第4回12月4日37件判断実施。	
		⑤障がいの特性に配慮した教育を推進する。	・支援の必要な幼児児童生徒が円滑に学習や学校生活ができるように、こども一人一人の教育的ニーズに応じ、それぞれの障がい等に配慮した教育を推進する。	発達支援課	早期療育通園事業利用の保護者を対象とした保護者会を実施。ペアレントトレーニング3回実施(5/20・14名・6/3 7名・6/17 6名)。ムーブメント教育・療育は8月5日実施予定、申込数35名。2〜3歳児の低年齢児の利用が多くなっていることから、今年度は低年齢児対象の遊戯療法を行う予定。その後、職員向けの研修を行う。今年度より、新しい取組みとして4月11日〜18日の間、5歳児対象の発音検査を各保育所、幼稚園等に巡回し、111人に検査を行った。療育の充実を図るため、こはうすからスーパーバイズを3回実施予定。(第1回9/24・第2回1/15・第3回2/12)教育診断検査PEP-3を4回実施。今後4回実施予定。新版K版今後3回実施予定。	
	(2) 支援体制の整備	①校内委員会の機能充実を図る。	・各学校において児童生徒の実態把握や支援方策の検討等を行う校内委員会を充実し、全般的な支援体制を確立する。	発達支援課	校内委員会については、2学期末までにすべての小中学校で開催することができた。	
		②特別支援教育コーディネーターを活用する。	・各学校における特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会・校内研修の運営、関係機関との連絡調整など校内支援体制の充実を図る。	発達支援課	本年度、市独自の取組として特別支援教育コーディネーター研修会を年3回実施し、各校の特別支援教育コーディネーターのスキルアップを図ることとしている。第1回は、4月24日(木)に市民文化センターで、テーマを「特別支援教育コーディネーターに望むこと」として実施した。第2回は、7月30日(水)・31日(木)にウィメンズプラザ多目的室で、特別支援教育士スーパーバイザーの渡部徹先生を講師に、知能検査WISCⅢ(51名)、WISCⅣ(57名)について研修した。第3回は、1月22日(木)に文化振興会館で、特別支援教育ハンドブックの見直し、自閉症の人を正しく理解するためのDVD視聴及び特別支援教育教育課程の研修を行う予定している。	
		③交流及び共同学習を推進する。	・障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒の交流及び共同学習を計画的かつ組織的にを行い、児童生徒の社会性や豊かな人間性を育む。 ・特別支援学校に在籍する児童生徒との交流、校内における交流及び協働学習を計画的かつ組織的に実施する。	発達支援課	各校に交流学習への積極的な取組を依頼し、特別支援教育コーディネーターを中心に計画・立案を行い本年度も充実した交流学習を実施することができている。1月にも交流学習を予定している学校も1校(角野中)ある。	
		④教員等の専門性の向上を図る。	・特別支援マンパワー強化事業や各研修の実施により教員等の専門性の向上を図る。 ・特別支援教育講演会(幼保対象)、特別支援教育実践セミナー(支援者対象)、特別支援教育研修会(H26.8.11全教職員対象)、前期・後期発達支援スキルアップ連続講座(支援者対象)を実施する。	発達支援課	7月24日は昨年度の受講者とのフォローアップ。25日(金)〜27日(日)までの3日間、マンパワー強化事業を行う。受講者18名。	
		⑤特別支援教育支援員を積極的に活用する	・日常生活上の介助や安全確保、学習支援などを行う特別支援教育支援員(学校生活介助員、指導員、学校支援員)を適正に配置し、障がいのある子どもへの支援の充実と学校運営の円滑化を図る。	発達支援課	特別支援教育ハンドブックを小中学校の県費教員に配布、6月3日(火)に学校支援員14名に配布した。2学期初めに、活用状況のアンケートを実施し、各校での取組の結果を10月末に各校に返した。そして、その結果を各校で校内研修に利用したり、個人研修に役立ててもらった。	
		①地域発達支援協議会を企画運営する。	・発達支援に関わる医療、保健、福祉、教育、労働、地域の各関係機関を構成メンバーとする地域発達支援協議会において、関係機関相互の効果的なネットワーク構築と総合的な支援システムの構築を図る。	発達支援課	本年度は、特別支援教育支援員として学校生活介助員93名(小69名・中20名・幼4名)、指導員5名、学校支援員14名の計112名を各校の必要に合わせて適正に配置し、障がいのある子どもへの支援の充実と学校運営の円滑化を図るよう努めてきた。学校支援員については、月1回連絡会を開催し、研修や情報交換を行っている。また、学校支援員、学校生活介助員ともに、支援対象児童生徒の支援会議に積極的に参加し、共通理解を深めることとして、自己研鑽と支援の質の向上を図っている。	
		②特別支援学校のセンター的機能を活用する。	・発達支援学校のセンター的機能を活用し、教育上の高い専門性を生かしながら地域の小・中学校等の教員への相談、指導、支援機能の充実を図る。	発達支援課	7月15日(火)15時〜17時、第1回新居浜市発達支援協議会開催。①平成25年度の実績報告②平成26年度事業計画③主な事業施策の説明④就学指導委員会の名称変更を協議。その他、県立新居浜特別支援学校より肢体不自由特別支援学校分校開設に伴う説明会報告、就労ネットワークモデル事業(文部科学省)を行っており、就労支援コーディネーター(1名)を配置報告。就労関係の委員として、自立支援協議会働く部会より就労生活支援センター「エル」推薦依頼があり、次回より委員に決定。10月7日(火)第2回新居浜市発達支援協議会開催。①新居浜市教育支援委員会設置規則の変更について②平成25年度の統計の内、総合相談の種別の中の肢体不自由と不登校の件数について③労働部門の関係機関より障害者の就労についての情報提供をいただいた。共有認識を図った。	
		③地域との連携による支援体制を充実する。	・特別支援学校のセンター的機能を活用し、教育上の高い専門性を生かしながら地域の小・中学校等の教員への相談、指導、支援機能の充実を図る。	発達支援課	松山聖学校のセンター的機能を活用し、聴覚障がい相談事業を月1回実施し、幼児・児童・生徒の直接的な支援及び保護者や教員への指導助言を行っている。新居浜特別支援学校の先生に教育支援委員会にオブザーバーとして参加いただき、助言いただいている。5歳児就学相談においても、相談員としてご参加いただき、助言いただいている。また、各校には、特別支援学校のセンター的機能を活用し、教育上の高い専門性を生かして小・中学校等の教員への相談、指導いただけることの周知に努めている。11月26日には西中が新居浜特別支援学校のセンター的機能を活用し、十全病院の藤井先生を講師として講演会を実施した。また、12月16日には泉川中学校でも、山内クリニックの山内先生を講師として講演会を実施する予定である。	
		④障がいなどに対する理解啓発を推進する。	・発達障がいなどに対する理解を深めるとともに、障がい者が生き生きと安心して生活できる地域づくりを目指して広報、講演会や研修会など普及、啓発活動を積極的にを行う。	発達支援課	新居浜特別支援学校、しげのふ特別支援学校、松山聖学校からのセンター的機能充実における研修会等の開催案内について、公立幼稚園、小中学校に通知し、できる限り教職員の参加に配慮いただくよう依頼した。新居浜特別支援学校の研修会(6回開催)には、小中高から延100名を超える先生方に参加いただいた。	
		⑤愛媛大学、関係機関、親の会等と連携しながらソーシャルスキルトレーニング、心理アセスメント、ペアレントトレーニング事業を実施し、当事者支援及び家庭支援の充実を図る。	・発達障がいなどに対する理解を深めるとともに、障がい者が生き生きと安心して生活できる地域づくりを目指して広報、講演会や研修会など普及、啓発活動を積極的にを行う。	発達支援課	ソシャールトレーニング事業として愛媛大学菊田知則(ともり)研究室・にはまローズと連携し、愛媛大学研究生等3名を中心にプログラムを実施。(5月〜2月 計9回実施予定) 心理アセスメント教室として、特別支援教育士スーパーバイザー渡部徹先生の指導により、WISCⅢ、WISCⅣの理論や解釈を学習し、課題や解決策を学ぶため実施。(7月〜12月 計5回実施予定) ペアレントトレーニングとして、西条中央病院大藤佳子医師等の指導により、早期通園事業利用保護者を対象に実施し、延べ27名参加。(5月〜6月 計3回実施)	
	5 学校給食の充実	生産者の顔が見える食材で地域の自然や産業に理解を深める。	①にはま日本語の会の協力を得て、日本語指導の充実を図る。	学校教育課	海外からの転入などで本市の小中学校に在籍し、学年相当の学習言語能力が不足し、学習活動への参加に支障が生じている児童生徒に対して、にはま日本語の会の協力を得ながら学校と連携して必要な日本語指導を行っている。現在、中学生3名が日本語の指導を受けている。	
			②学校生活に対応するための理解を深める。	学校教育課	市民活動推進課やにはま日本語の会などと連携しながら、個別の相談支援活動の充実など日本語指導を含めた学校生活等への適応を図っている。	
			①地場産物等を活用した食育の推進を図る。	・安全で新鮮な地元食材を利用した給食に努める。 ・毎月19日を「食育の日」として、地域の食材を使用した郷土料理などの特徴を生かした給食の実施に努める。 ・地産地消費率を野菜30%、米60%を目標とする。	学校給食課	子どもたちに安全で安心な給食を提供するため、年間を通じて地元産の食材を使用した献立作りを行っている。新居浜市栄養職員会が、主にバイキング給食の新規献立試食会を8月12日に実施。栄養職員、学校給食会理事、学校給食課職員による意見交換を行った。
			②学校給食だより等を配布し、食を通して「体の健康と心の健康」を推進する。	学校給食課	毎月19日の「食育の日」など、地域における旬の食材を使用した郷土料理などの給食を行っている。今年度は、たい飯、瀬戸揚げ、ざんき、たこ飯、芋炊きなどを実施した。	
			③給食研究市指定校「新居浜市学校給食研究会」(平成27年度:中萩小学校)を実施するための準備を行う。	学校給食課 学校教育課	10月末現在、市内産の野菜が15.5%、米は、11月から「はまっ子会」の新米が納入されているため、約45%の見込み。	
④より多くの生徒に栄養バランスのとれた給食の提供に努める。	・中学校給食において、成長期の子どもたちにとって望ましい給食の在り方についてさらに検討し、改善をしていくとともに、生きた教材としての献立の実施に努める。 ・バイキング給食を実施する。	学校給食課	来年度の開催に向けて、平成27年1月に学校給食課と中萩小学校とで準備会を実施し、運営方針を検討予定である。			
⑤食中毒予防対策の徹底を図り、衛生管理の向上・安全保持に努める。	学校給食課	成長期の子供たちにとって望ましい給食を実施するため、献立や食材の検討を行い、子供たちの「食」への関心を高め、安全で喜ばれる給食を提供することにより、選択率の向上を目指している。平成25年度の中学校給食の選択率は、92.38%(学校給食センター配食校91.57%)である。※24年度は91.81%(91.01%) 26年度1学期は93.36%(92.53%) 26年度2学期は93.36%(92.53%) 26年度3学期は93.36%(92.53%) 26年度4学期は93.36%(92.53%) 26年度5学期は93.36%(92.53%) 26年度6学期は93.36%(92.53%) 26年度7学期は93.36%(92.53%) 26年度8学期は93.36%(92.53%) 26年度9学期は93.36%(92.53%) 26年度10学期は93.36%(92.53%) 26年度11学期は93.36%(92.53%) 26年度12学期は93.36%(92.53%) 26年度13学期は93.36%(92.53%) 26年度14学期は93.36%(92.53%) 26年度15学期は93.36%(92.53%) 26年度16学期は93.36%(92.53%) 26年度17学期は93.36%(92.53%) 26年度18学期は93.36%(92.53%) 26年度19学期は93.36%(92.53%) 26年度20学期は93.36%(92.53%) 26年度21学期は93.36%(92.53%) 26年度22学期は93.36%(92.53%) 26年度23学期は93.36%(92.53%) 26年度24学期は93.36%(92.53%) 26年度25学期は93.36%(92.53%) 26年度26学期は93.36%(92.53%) 26年度27学期は93.36%(92.53%) 26年度28学期は93.36%(92.53%) 26年度29学期は93.36%(92.53%) 26年度30学期は93.36%(92.53%) 26年度31学期は93.36%(92.53%) 26年度32学期は93.36%(92.53%) 26年度33学期は93.36%(92.53%) 26年度34学期は93.36%(92.53%) 26年度35学期は93.36%(92.53%) 26年度36学期は93.36%(92.53%) 26年度37学期は93.36%(92.53%) 26年度38学期は93.36%(92.53%) 26年度39学期は93.36%(92.53%) 26年度40学期は93.36%(92.53%) 26年度41学期は93.36%(92.53%) 26年度42学期は93.36%(92.53%) 26年度43学期は93.36%(92.53%) 26年度44学期は93.36%(92.53%) 26年度45学期は93.36%(92.53%) 26年度46学期は93.36%(92.53%) 26年度47学期は93.36%(92.53%) 26年度48学期は93.36%(92.53%) 26年度49学期は93.36%(92.53%) 26年度50学期は93.36%(92.53%) 26年度51学期は93.36%(92.53%) 26年度52学期は93.36%(92.53%) 26年度53学期は93.36%(92.53%) 26年度54学期は93.36%(92.53%) 26年度55学期は93.36%(92.53%) 26年度56学期は93.36%(92.53%) 26年度57学期は93.36%(92.53%) 26年度58学期は93.36%(92.53%) 26年度59学期は93.36%(92.53%) 26年度60学期は93.36%(92.53%) 26年度61学期は93.36%(92.53%) 26年度62学期は93.36%(92.53%) 26年度63学期は93.36%(92.53%) 26年度64学期は93.36%(92.53%) 26年度65学期は93.36%(92.53%) 26年度66学期は93.36%(92.53%) 26年度67学期は93.36%(92.53%) 26年度68学期は93.36%(92.53%) 26年度69学期は93.36%(92.53%) 26年度70学期は93.36%(92.53%) 26年度71学期は93.36%(92.53%) 26年度72学期は93.36%(92.53%) 26年度73学期は93.36%(92.53%) 26年度74学期は93.36%(92.53%) 26年度75学期は93.36%(92.53%) 26年度76学期は93.36%(92.53%) 26年度77学期は93.36%(92.53%) 26年度78学期は93.36%(92.53%) 26年度79学期は93.36%(92.53%) 26年度80学期は93.36%(92.53%) 26年度81学期は93.36%(92.53%) 26年度82学期は93.36%(92.53%) 26年度83学期は93.36%(92.53%) 26年度84学期は93.36%(92.53%) 26年度85学期は93.36%(92.53%) 26年度86学期は93.36%(92.53%) 26年度87学期は93.36%(92.53%) 26年度88学期は93.36%(92.53%) 26年度89学期は93.36%(92.53%) 26年度90学期は93.36%(92.53%) 26年度91学期は93.36%(92.53%) 26年度92学期は93.36%(92.53%) 26年度93学期は93.36%(92.53%) 26年度94学期は93.36%(92.53%) 26年度95学期は93.36%(92.53%) 26年度96学期は93.36%(92.53%) 26年度97学期は93.36%(92.53%) 26年度98学期は93.36%(92.53%) 26年度99学期は93.36%(92.53%) 26年度100学期は93.36%(92.53%)				

			⑥学校給食費の未納解消に努める。	学校給食課	平成21年度以前の分、支払督促を16世帯に対し行い、15世帯が完納、1世帯について債権差押命令の申立を行ったが少額しか受領できずに取下げている。 平成22年度分、支払督促を18世帯に対し行い、16世帯が完納、1世帯は債権差押命令の申立を行ったが差押できず取り下げ、もう1世帯は和解後支払いが滞っている。 平成23年度分、支払督促を11世帯に対し行い、9世帯が完納、1世帯が破産、1世帯は債権差押命令の申立を行ったが差押できず取下げている。 平成24年度分、支払督促を9世帯に対し、1世帯が完納、2世帯が一部納入、1世帯が和解後分割払い中である。残りの5世帯は未払いが続いているため、債権差押命令の申立の準備中である。(弁護士打ち合わせは12月17日) 平成25年度分については、8月に各学校との協議の上、9月25日付で24世帯(33人)に対して教育長、校長、PTA会長の3者連名通知、11月7日付で14世帯(19人)に対して市長名で督促を行った。現在、悪質な未納者に対して法的手続きを行えるよう、弁護士から納入催促通書を送付する準備をしているところである。(弁護士打ち合わせは12月17日)
6 学校教育環境等の整備			①適正な学校規模、適正な学校配置について、これまでの小・中学校の通学区域弾力化を評価・検証しながら、必要に応じて改正を検討する。また、制度開始から10年目を迎える中学校選択制度については、検討委員会を設置し、見直しについて総合的な検討を行う。	学校教育課	新居浜市中学校選択制度検討委員会から、選択制度の今後のあり方についての報告を受け、8月7日の教育委員会で見直しを決定。8月25日規則を改正し、一部の距離要件を残して中学校選択制度を廃止した。学校の適正規模、適正配置については、国の動向等を注視しながら、今後、本市の地域実情に応じて総合的な観点から検討を進める。
			②学校施設・設備の適正な保守及び維持管理を図り、児童生徒が安全で快適な教育を受ける環境を整備する。また、老朽化した校舎を含め、学校施設の大規模改造工事を計画的に実施する。	学校教育課	・プール改築工事設計 - 大生院小学校 ・大規模改造工事 - 泉川小学校(設計) ・体育館建具改修工事 ほか、体育館屋根塗装、プールろ過機改修等
			③大規模地震における学校施設等の非構造部材耐震対策を実施し、安全性を確保する。	学校教育課	・非構造部材耐震対策工事 - 中学校10校武道場(東中、西中、南中、北中、泉川中、船木中、中萩中、大生院中、角野中、川東中) ・非構造部材耐震対策工事(設計) - 金栄小学校体育館、泉川中学校体育館、新居浜小学校多目的ホール、西中学校多目的ホール
			④学校給食施設の改修計画を検討する。	学校給食課	・建設検討委員会の結果を受け、今後の改修計画等についての検討を行う。
			⑤義務教育は無償であるとの原則に立ち、公費で負担すべきものは、学校PTAを含め保護者の負担を求めず、保護者の負担軽減を図る。	学校教育課	・公費負担が必要な経費については予算の確保を図る。
			⑥愛媛バラ会からバラ苗の贈呈を受け、環境美化の推進と情操教育の高揚を図る。(宮西小)	学校教育課	愛媛バラ会と宮西小が連携して実施。
II 確かな学力を育む教育の推進	1 確かな学力の向上	①学力向上に係る検証改善を行い学習指導の改善に努める。	・新居浜市教育研究所内に「新居浜市学力向上推進委員会(授業力向上委員会・学習環境委員会・個別支援委員会)」を設置する。	学校教育課	4月18日(金)に新居浜市学力向上推進委員会を立ち上げ、5月13日(火)に実践活動部会委員任命式を行い、その後第1回実践活動部会(授業力向上委員会・学習環境委員会・個別支援委員会)を実施した。3つの実践活動部会は、随時実施しており、各校への情報発信として、実践活動部会報告を発行予定である。(11月末現在:授業力向上委員会3回、学習環境委員会6回、個別支援委員会4回)
			・新居浜市標準学力調査、全国学力・学習状況調査等の結果を活用し、学校が取り組んできた成果や課題を明確にする。(平成25年度の実施教科は、小学校4年生～6年生は国語・算数の2教科、中学校1年生は国語・社会・数学・理科の4教科、中学校2、3年生は国語・社会・数学・理科・英語の5教科であったが、平成26年度は、さらに小学校5年生に理科、小学校6年生に理科・社会を加える。)	学校教育課	新居浜市としての結果分析を行い、7月25日に第1回学力向上推進委員会兼実践活動部会(授業力向上委員会)を実施し、今後の取組の方向性を確認した。読むことと書くことに大きな課題があり、その対応策として、『夏季休業中に、自校の結果分析を行い課題を明確にして、2学期以降の具体的な取組についての職員研修を実施して、2学期実践。2学期末に評価検証。3学期実践。3学期末に評価検証』を実施する。また、授業のねらいや流れの提示を徹底する。2学期以降の具体的な取組(取組の焦点化を図るために、各項目につき1つの実践内容に絞る)
			・全ての学校が取り組む共通努力目標と各学校の努力目標や取組計画を教育委員会のホームページに掲載する。	学校教育課	7月25日の第1回学力向上推進委員会兼授業力向上委員会での報告後、新居浜市全体の各教科ごとの分析(文章表記のみ)と課題考察をホームページにアップ済各校の2学期以降の具体的な取組をホームページで公表
			・学力向上システム構築事業(愛媛県教育委員会指定)を実施する。(平成26・27年度指定校区:北中校区)	学校教育課	新居浜市学力向上推進委員会にない各校に3つの部会を設置し、校区連携の視点からの学力向上に取り組んでいる。10月8日(水)に愛媛県義務教育課一般訪問及び11月13日(木)に第2回学力向上推進主任研修会が北中学校で行われ、その際に中間報告を実施した。1月27日に愛媛県学力向上フォーラムで発表予定。
		②モデル校(高津小、泉川中)に電子黒板機能付プロジェクター等を整備し、ICT機器を活用した効果的な授業実現に向け研究を推進する。	学校教育課	高津小学校は、本年度から整備開始。(電子黒板機能付プロジェクター、書画カメラ、スクリーン6セット整備済)泉川中学校は、全9クラスに整備完了。	
		③「新居浜市小・中学生科学奨励賞」事業を実施する。(発表会1月中旬)	・目的・・・科学とのふれあいを通して豊かな人間性を育む。 ・応募資格・・・新居浜市内の小・中学生 個人又はグループによる研究 ・研究内容・・・身近な出来事、人やもの、自然のかかわり合いの中で、興味をもって考え調べたこと、「なぜ、どうして?」と不思議に思い、考え、調べた内容、理科を中心とした自然科学とともに、生活科・総合的な学習の時間等の研究を各自で発展させたものを含む。	学校教育課	平成26年度の作品応募数は3743点あり、審査の結果特選7点、優秀15点、入選29点を選出し、科学博物館において表彰・発表を行予定である。11月21日(金)1次審査会) 12月2日(火)2次審査会) 1月17日(土)には(表彰式・発表会)の実施予定で、新居浜ロータリークラブ、新居浜南ロータリークラブにも御協力をいただく。昨年度から過去に最優秀か優秀賞を5回以上受賞した者へ特別賞(あかがね賞)を与えているが、本年度は該当者なし。
			・目的・・・数学的な考え方を駆使して難問に挑戦することを通して、工夫して解く喜びや算数・数学の楽しさを味わわせ、優れた数学的資質能力を備えた児童生徒を育成する。 ・対象・・・新居浜市内の小・中学生	学校教育課	これまでに7回の実行委員会を開催し、問題作成・更正・印刷まで完了。小学生114名、中学生84名、計198名の応募があった。8月19日(火)南中学校において第1回新居浜市あかがね算数・数学コンテストを実施し、13名の欠席があったが、小学生102名、中学生83名がコンテストにチャレンジした。小学生の部では、金賞5人・銀賞14人・銅賞12人、中学生の部では、金賞3人・銀賞13人・銅賞10人が入賞を果たした。当日の様子や結果は、ホームページで紹介している。
		④伝える力を育む教育の推進事業を行う。	・「こころのこぼれ」コンクールを実施する。多感な時期にある児童生徒が日常生活の中で、「言いたいけど言えない思いを書く」という原点に立ち返り、親子が互いの思いを伝え合い、心の交流のきっかけにするためにメッセージを作成し、発表する機会を提供する。	社会教育課	今年度で第9回目となります。7/4に小中学校へ作品募集のお願いと児童生徒への作品募集のチラシの配布を依頼した。発表会及び表彰式は12月7日(日)ウィメンズプラザで実施しました。参加賞等は配付しました。市政だよりに優秀作品を掲載予定。第10回を目途に今後の展開についてライオンズと協議する予定。
			・中学生弁論大会を実施する。(7月11日(金))	学校教育課	7月11日(金)新居浜市市民文化センター中ホールにて、11校の中学校代表者による大会を実施した。1席泉川中、2席大生院中、3席西中が選ばれ、8月に南ロータリークラブ、ロータリークラブで、報告会を実施した。
		⑤ALT及び英語指導員の有効活用について調査・研究を図る。	・中学生英語スピーチコンテストを実施する。(9月22日(月))	学校教育課	7月1日に新居浜ライオンズクラブから会長・幹事・青少年副委員長をお招きして第1回英語主任会を実施。8月25日に第2回英語主任会を開催し、スピーチの順番や当日の細かい計画を検討した。夏季休業中にALTを派遣し、9月22日(月)の実施に向けて、スピーカーの指導を行った。結果は、1席西中、2席東中、3席川東中。
			・小学校1・2年生では課外活動、3・4年生では総合的な学習の時間、5・6年生では「外国語活動」において、教育課程の趣旨に沿ったALT及び英語指導員の有効活用方法を調査・研究する。	学校教育課	ALTは、中学校に2名、小学校に1名を配置し、英語科教師とのチームティーチングによる授業を展開している。英語指導員は、小学校に3名を配置し、学級担任とのチームティーチングによる授業を展開している。
		⑥学校図書館の蔵書の拡充や新聞の配備を行い、学校図書館支援員と協力し、調べ学習や図書資料を使った探究的学習ができる環境づくりを行うなど、学校図書館機能の一層の充実を図る。	⑦確かな学力の定着と向上を図るために「学力向上学習支援事業」として、放課後児童の学習機会の場を創設する。	学校教育課	文部科学省では平成24年度から平成28年度までの5年間で学校図書館図書標準の達成を目指し、また、学校図書館への新聞配備について地方財政措置がなされている。これに対応し、各学校への図書購入費を予算配分している。また各学校に新聞1紙を購入する金額(36,000円)を配分し、新聞の種類は各学校が子ども新聞など自由に選択し、図書室に配備している。
⑧地元新聞社と共催し、中学校1校で新聞制作体験学習事業を実施する。	学校教育課		10月27日、児童の学習習慣の定着と学力向上を図るため、宮西小と泉川公民館の2校区で放課後まなび塾を開設。利用希望児童は宮西小73人、泉川小67人、1日の平均利用児童は40人～50人である。		
①教育行政の今日的課題について、広く具体的な教職員の意見を求める。	学校教育課		東中学校において、計画的に実施中。東中新聞づくりに向けて、東中生徒による太鼓祭り、駅伝大会などの取材を実施。来年1月に愛媛新聞に掲載の予定である。		
②学校管理運営予算等の弾力的運用をする。	学校教育課		4件の提案があったので、学校教育課で提案者に対しヒアリングを行う予定。		
3 学校の裁量の拡大	①特色ある学校づくりを目指した人事を検討する。	・教職員配置希望制度を充実させる。	学校教育課	各小中学校長より教職員配置希望願いを提出してもらい、検討中である。	
		・学校の企画提案に基づいた「持続発展教育(ESD)支援事業」を充実する。	学校教育課	平成26年度事業についてはユネスコスクール申請済の小中学校においてそれぞれ実施中である。平成27年度事業については各小中学校から事業計画、予算案の提出が終了し査定中である。	
		②学校管理運営予算等の弾力的運用をする。	・学校裁量の拡大を進めるため、学校からの予算要望制度を拡充するとともに、予算の使い勝手をよくするため、配分単位のくりを大きくするなど、配分手法の工夫を行う。	学校教育課	4月当初に、できる限り各学校の実情に応じた予算執行が可能となるように、報償費、需用費、備品購入費等について予算配分を行った。特に、備品購入費については、全体の約70%の額を配分し、残りについては、8月上旬に各学校からの要望を聴取し、10月に各学校の実情に応じた予算の追加配分をおこなった。これにより、不用額の減少や、必要性をよく検討したうえでの備品購入となり、効率的な予算執行が図られる。

4 図書館活用教育の推進への取組	子どもの読書活動は子どもが言葉を読み、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする。そのために、人生をより深く生きる力を身に付ける上で、欠くことのできない図書館活用教育の推進を図る。	①学校図書館支援推進事業を実施する。	・学校図書館支援員6名を小学校に派遣し、図書館の整備、計画的な図書館活用指導、教職員と連携しながら学校図書館や市立図書館の資料を活用した授業・学習支援に取り組む。	図書館	学習支援の基本として、図書館の環境整備の指導助言を、高津小、垣生小に実施。新学年当初に分類講座など図書館の利用の基本講座などを児童に行い、学校図書館を活用した授業支援を実施中。図書館のHP上に学校図書館関係者にいつでも利用できるような様々な情報(支援事例集など)を掲載中。8月には、学校図書館研修会を開催し、授業事例や支援事例などを教諭と支援員から発表した。授業支援 1500時間、市立図書館からの団体貸出4,667冊(11月末現在)
		②「お話し会」を実施する。	・市立図書館司書・ボランティアにより、館内・館外においてのお話し会(絵本の読み語り、紙芝居、本の紹介等)を実施する。	図書館	本館分館あわせて7月6回、乳幼児から小学生までの対象のお話し会をボランティアの協力を得て実施。11月末現在では45回実施。読み聞かせ等192点、参加者子ども758名大人437名。夏休みには、放課後児童クラブ等への出前お話し会の依頼が多数ありボランティアの協力で実施した。市立幼稚園2園のお泊り保育での出前も行った。愛光幼稚園から図書館訪問が2回あり、お話し会と図書館利用を実施している。
		③移動図書館車(青い鳥号)の活用促進を図る。	・小学校を中心とした巡回ステーション・巡回時間を見直し、活用を促進する。	図書館	4月から新設ステーションとして宮西小に乗り入れ(月1回)開始、各小学校のステーション時間を5年ぶりに変更した。小学校については図書館カードを持っていない新一年生にカードの申し込みと、発行を行った。5月頃から利用がふえており、夏休み期間中も本館で利用する親子連れが増えている。継続的に利用が行われるよう、小学校への声かけやお薦め本の紹介、本の入替をこまめにする等行っている。夏休み中も継続して、本館利用の促進を図る。104日運行 30,393冊貸出(11月末現在)
		④夏休みに「体験一日図書館員」等、子ども向けの催しを開催する。		図書館	7月25日「子ども探検隊&つくて遊ぼう!」25名参加「一日図書館員」11名参加
		⑤職場体験や施設見学の受入れを行う。		図書館	高校生の就業体験、南高4名、工業高3名、中学生の職場体験、大生院中3名、西中4名、泉川中5名、船木中4名、東中2名、図書館の仕事の流れがわかるような様々な仕事を体験。松山大のインターンシップも受入。小2の町探検では惣開小、若宮小の訪問があった。若宮小3年も学習のため来館。小2の図書館見学は、宮西小、浮島小、惣開小が来館。ひびき分校が図書館を使った学習で来館、お話し会も実施した。
1 いじめ問題対策	(1)積極的な生徒指導の充実—社会にルールがあるように、学校にも守るべきルールがある。学校と家庭が連携し、子どもたちに規範意識、基本的な生活習慣を身に付けさせる。また、学力低下の要因には、学習意欲や学習習慣の欠如があり、生活習慣を確かなものとし、学習意欲、学習習慣を形成する。	①「あいさつ日本一のまち」を目指す。	・挨拶や言葉をかけ合える「ひとづくり」を通じて、いじめのない思いやりに満ちた温かい人間関係を築く。	学校教育課	教頭会を通じて、各学校の情報交換会を行ったり、あいさつの励行を進めている。
		②基本的な生活習慣を身に付けさせる。	・くつ(履物)・傘等の整理整頓 ・家庭と連携をした早寝、早起き、朝ごはんの指導	学校教育課	学校独自の方法で各校取り組んでいる。生徒指導主事会で情報を集め見守っている。
		③児童・生徒の問題行動に対処するため、家庭、地域及び、小中高校における一層の情報共有、行動連携を図り、積極的な生徒指導体制を確立する。		学校教育課	生徒指導主事連絡協議会を通じて、各校の情報交換を行い、生徒指導上の諸問題や対応について協議している。小中は年間3回、中高は年間2回実施予定。2学期は、東予事務所から指導主事を招聘し、講習会を開催予定。
		④警察署、児童相談所、青少年センター、各健全育成団体・機関等との密接な連携を図る。		学校教育課	7月11日(金)に新居浜市いじめ連絡協議会を開催し、各機関からの情報交換会を実施した。
	(2)いじめ問題対策	①いじめの早期発見、早期対応のために、毎月、「絆アンケート」を実施し、実態把握を行う。		学校教育課	児童生徒の良い点を称賛し、いじめの未然防止を図るようにしている。良い点を背面黒板に掲示し、賞賛をしている。
		②定期的な教育相談活動を充実し、児童・生徒の悩みや不安の解消を図る。		学校教育課	学期当初や学期末に強調教育相談を実施している。今後も各学校で呼びかける。2月9日(木)第3回小中生徒指導主事会で教育相談の充実に向けて話し合う。
		③7月上旬に「いじめ調査」を行い、集計結果をもとに考察と対応をまとめ、研修資料として各学校に配布する。		学校教育課	「平成26年度いじめ調査の考察と対応」の冊子は、7月4日(金)までに調査を終了し、8月22日(金)に調査委員で、分析、そして考察・対応をまとめ、各校の全ての教職員に配布した。また、その活用について、11月17日(月)の小中校長研修会で校長に周知した。
		④校区の「児童・生徒をまもり育てる協議会」等を通じて、学校・家庭・地域が連携していじめ問題の解決に取り組む。		学校教育課	年間1回以上協議会を開催し、不登校問題、いじめ問題、不審者その他生徒指導上の諸問題について、各小中学校からの報告をもとに協議され、地域との連携が図られている。
		⑤情報モラル教育を充実させ、携帯電話・インターネット等情報機器による、いじめの防止に取り組む。		学校教育課	1学期中に、小学5、6年生 中学生全学年を対象に、携帯電話(スマホ)の実態調査を実施し、新居浜市の傾向調査を行い、結果を各校へ配布し活用を促した。また、その利用状況についても、再度アンケート調査を行い、「携帯電話・スマホ・ゲーム機器などを安全に使うために」の保護者啓発プリントを作成している。警察との連携から、各校への講習会へ講師としての参加了承を得ているので今後も啓発活動を実施していきたい。
		⑥「学校のいじめ防止基本方針」を策定し、各校のホームページで公開する。		学校教育課	各校公開済。今後は、教職員への周知やいじめを見抜く力の向上へ教頭会・校長会を通じて呼びかけている。
		⑦いじめ防止対策推進法に基づく「市のいじめ防止基本方針」を策定するとともに、市に「いじめ問題対策連絡協議会」を設置する。		学校教育課	6月教育委員会定例会において策定済。新居浜市いじめ連絡協議会を開催後、ホームページにも7月13日に公開した。また、各学校へも配布し、PDCAサイクルで見直し、教職員への周知をお願いした。
	(3) 幼・保・小・中学校の交流 児童・生徒の不安を軽減する。	①幼・保と小学1年生の担任者との情報交換・交流会等を推進するため、「新居浜市幼保小連携推進協議会」を通じて、相互の交流と理解を深める。		学校教育課	7月17日(木)第1回新居浜市幼保小連携推進協議会を開催した。幼保小の連携を図り、情報交換を密にしていく必要性について話し合った。3学期に反省会実施予定。
		②放課後児童クラブとの情報交換や連携を図る。		社会教育課	学校や地域との連携が一層図られている。発達支援学級の児童や、問題行動がある児童については、担任と密に情報交換を行い、児童の健全育成に努めている。新一年生で受入れに不安がある児童については、発達支援課を介し、幼稚園、保育園からの情報を伝達してもらい、該当児童の状況把握に努めた。
③新旧の担任者(前小学校6年担任者と中学校1年担任者)が情報交換し、児童・生徒への理解を深める。			学校教育課	全ての小中連携において行っている。(入学前と入学後の情報交換会を実施)。今後さらに適宜情報交換会の充実を図る。	
④小学6年生が、中学校の部活動や授業等を参観することにより、中学校生活を体験する場を設定する。また、中学生から小学生(子どもから子ども)へ、中学校生活や生徒会活動、部活動等についての説明や質疑応答のできる場を設定する。			学校教育課	中学校における新入生説明会を市内共通して2月18日(水)に実施する。	
⑤学校行事、部活動での小中学校の児童・生徒の交流、教科外研修等の教職員の合同研修での交流を促進する。			学校教育課	7月27日(日)実施予定の小・中学生子ども会議において、各中学校区の児童生徒の交流を行い、新居浜市子どもいじめ宣言文を作成した。6月13日(金)(小学校)、6月17日(火)(中学校)実施の教科研修会及び2学期に実施される中学校区別研修会において、小中学校の教職員が交流し、生徒指導部会で情報交換をもつ。2月18日(水)に中学校における新入生説明会を実施し、各学校において特色ある説明会が行われる。	
⑥幼・小関連教育を推進する。		・幼・保・小連携教育訪問(愛媛県教育委員会指定)を実施する。(平成26年度指定校:神郷小・神郷幼) ・実践校から申請を受け、審査の上、認定を行う。(金子小、多喜浜小、中萩小)	学校教育課	11月6日(木)神郷小学校・神郷幼稚園が、幼・保・小連携教育訪問の研究会を実施した。	
(1) 環境教育の推進 児童・生徒に対して「活動を通じて省エネ・環境保全に対する意識や実践的な行動力を高める。」ことを目標とする。	①「いいまスクールエコ運動(地球にやさしい学校づくり)を推進する。	・現在の認定校(新居浜小、宮西小、高津小、浮島小、垣生小、神郷小、泉川小、船木小、角野小)	学校教育課	新規認定校(金子小、多喜浜小、中萩小)については、7月中に審査会を実施し、認定する。9月5日(金)に認定式を実施した。 神郷小、角野小が更新校で、7月中に審査会を実施し、再認定をする。9月5日(金)に認定式を実施した。	
	②地球温暖化防止と節約の精神を培うため、光熱水費等の使用量削減に努める。	・目標を持って取り組むため、前三か年の平均使用量との対比を各学校へ通知する。	学校教育課	節電・節水などの意識の高揚と実践を通して、限られたエネルギー資源の大切さを認識することを周知・徹底する。平成26年上半年活動調査結果、節電要請文を各学校へ送付し周知、徹底している。	
	③学校だけでなく、家庭での取組への活動に努める。		学校教育課	スクールエコ運動に取り組むことにより、家庭への啓発を図る。	

Ⅲ 規範意識を養い、社会で適切に行動できる子どもづくりの推進	2 人にやさしいまちづくり	(2) 安全・危機管理 『防災』と『防犯』の二つの視点から、大切な命を家庭・学校・地域で一体となって守り、支え合う教育を推進する。	防災			
			①防災教育を推進する。	・全小中学校において、学校の実態に応じて、年間10時間以上の防災学習・行事等を計画し、実施する。 ・施設見学、出前講座、防災訓練、防災学習等を地域の協力を得て推進する。 ・救命救急法の講習として、中学2年生全員を対象にAED(自動体外式除細動器)の取扱いを指導する。 ・「学校防災教育実践モデル地域研究事業」(文部科学省委託・愛媛県教育委員会指定)を実施する。(平成26年度指定校:垣生小)	学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課	H26年度各小・中学校防災教育全体計画・年間指導計画を作成完了。計画に基づき授業実践中。 引き渡しまで想定した避難訓練や煙体験、防災無線を利用した避難訓練等、実用性の高い避難訓練を紹介し、取り組んでいる。 11月末実施済校 小学校:高津小・多喜浜小・大生院小・中萩小・浮島小・垣生小・宮西小・神郷小 中学校:東中・泉川中・川東中・大生院中・西中 7月15日に県との委託契約を締結。 実践委員会・全校防災教室・各学年単位の防災教育の授業・地域との連携による防災訓練・教職員研修等を実施。1月28日(水)の研究発表会に向け、実践を継続中。
			②防災リーダー研修を実施する。	・小学校高学年を対象に、防災リーダー研修(神戸市にある人と防災未来センター、淡路市北淡震災記念公園の見学)を行い、子どもたちの防災意識の醸成を図る。	社会教育課	対象児童は、今年度も小学5年生を予定している。2月14日(戸)に実施予定。担当の金栄小学校とは、12月11日(木)に協議。今後、実施のための詳細を詰めていく予定。
			防犯			
			①危機管理と不審者等への対応に努める。	・文部科学省のマニュアルに沿い、「平常時」と「非常時」の各学校の対策計画を作成し、不審者対応訓練、避難訓練を実施する。	学校教育課	平成26年度の学校経営計画の「消防計画並びに非常災害対策」を年間活動計画に沿って、各学校で実施している。
			②命を守り、大切にすることを推進する。	・身の回りの安全・安心について、発達段階に応じて理解を深めていく。	学校教育課	各学校の対応マニュアルを活用し、特別活動や朝の会帰りの会等の時間に安全指導を行っている。
			③CAP教育プログラムを実施する。	・子どもたちがいじめ、誘拐、虐待等様々な暴力から自分の心と体を守るための教育プログラムとして、CAP(Child Assault Prevention:子どもへの暴力防止)プログラムを、小学校4年の全学級で実施する。	学校教育課	CAPには協力を得て、5月下旬から7月中旬にかけて4年生児童を対象とした「子どもワーク」、保護者や学校関係者等を対象とした「おとなワーク」を実施した。7月24日(木)に教職員を対象とした「教職員ワークショップ」(講演会)を西条中央病院小児科部長 大藤佳子先生を講師に迎え実施した。497名の参加があった。また、8月26日(火)には新規採用職員などを対象とした教職員ワークも実施し、20名の参加があった。
			④児童・生徒の通学時の安全対策として、定期的に通学路の再点検を行う。		学校教育課	夏休み期間中を利用し、各学校での点検を依頼している。危険箇所等については、8月8日(金)までに報告をしていただき、8月12日(火)に新居浜市通学路安全対策連絡協議会を開催し通学路の安全安全対策促進のための検討を県・市の道路課担当者、警察交通課担当者、全小中学校通学路担当者を行い改善策を図った。9月9日(火)に第2回新居浜市通学路安全対策連絡協議会を開催し、夏季関係機関より、対策状況を説明してもらい、対策可能なところについて、本年度中に対処をする。1月中に各学校より対策状況について確認をする予定である。
			⑤地域安全マップの作成とその活用を図る。	・迅速な不審者情報の報告、提供等によって、安全・危機管理に対する意識を高め、児童・生徒の安全確保に努める。また、定期的に再点検を行う。	学校教育課	不審者情報については学校からの報告を速やかに各学校、関係機関等に連絡業務を取っている。また、各小学校に地域安全マップの作成と見直しを依頼し、本年度中に各校のホームページに更新をする。来年度は中学校でお願いをする予定である。
			⑥子どもの人権擁護に努め、虐待児童の早期発見や対応を積極的に推進する。		学校教育課	子育て支援課等との連携をし、学校とのパイプ役として任務を果たしている。要保護児童に関する対策地域協議会(7月18日(金)、10月9日(木)、12月19日(金))で情報を収集し、学校と連携をとりながら速やかに対処をしていく。
	⑦「子ども見守り隊」の定着を図り、防犯ボランティア協力体制を強化する。	・子どもの安全確保のための学習会を開催する。 ・情報交流会を開催するなど情報交換の場を定期的に設け、地域との連携を深める。	社会教育課 社会教育課	各校区の子ども見守り隊の運営の中で学習機会の充実を図っていただく。 各校区の子ども見守り隊の運営の中で学習機会の充実を図っていただく。		
	⑧愛媛県警と連携し地域で子どもを守る「まもる君の家」の拡充を図る。		社会教育課	市P連を通じて、市内各小・中PTAIに「まもる君の家」の候補の推薦を依頼し、新居浜警察署と連携し候補の選定がほぼ終了しました。今後、単位PTAを通じ「まもる君の家」プレートの配布する。プレートを頂いたライオンズクラブに経過報告をしていく。		
	(3) 健康管理 運動・健康に関する指導の改善を図る。	①全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果を活用する。	・各学校が児童生徒の体力や生活習慣、食習慣、運動習慣を把握し、学校における体力・健康に関する指導の改善に役立てる。 ・教育委員会主催「新居浜市学校保健研究大会」と「新居浜市学校給食研究大会」を並立して相互開催をする。(平成26年度「新居浜市学校保健研究大会」浮島小学校で開催)	学校教育課 学校教育課	「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」を小学校5年生と中学校2年生で実施し、その結果をもとに、改善策を探る。11月26日(水)小学校体育専科を活用した授業研修会においても、市内小学校体育主任が参加し、研修会を行った。 新居浜市学校保健研究大会を11月27日に浮島小学校で開催した。	
		②実践的な環境学習、食育の調査研究を推進する。	・学校における「食に関する指導の全体計画」を整備し、計画的に食育を推進する。また、各校の実態に応じた「食に関する体験活動」を実践する。	学校教育課	全小・中学校で全体計画、年間指導計画を作成し、計画的に食に関する指導を行っている。	
		③積極的なむし歯予防を推進する。	・第71回学童歯みがき大会への参加と、健康意識の向上を図る。浮島小(4・5年)、新居浜小(6年)、角野小(5年) ・むし歯予防を積極的に推進するため、フッ化物洗口普及事業(平成26年度:浮島小、惣開小、神郷小、垣生小)を実施する。	学校教育課 学校教育課	6月4日(水)(社)日本学校歯科医会の主催で東京都千代田区の歯科医師会館大ホールにおいて、第71回学童歯みがき大会が開催された。浮島小(4・5年)、新居浜小(6年)、角野小(5年)が参加し、各学校でインターネット配信の映像をプロジェクターで放映し、児童は手鏡を使って、自分自身の口腔内の状態を確かめながら歯みがきの指導を受けた。 浮島小、惣開小、神郷小は昨年度からの継続校、垣生小は今年度新規指定校となった。西条保健所の指導のもと1学期中に開始できるよう準備を進め、毎週1回、薬剤を使用した1分間のうがい洗口を実施している。	
		④運動器検診を実施する。	・運動器障害を早期に発見し適切な指導を行うため、中学2年生を対象に実施する。	学校教育課	市内の中学2年生を対象に5月15日から6月25日にかけて、定期健康診断と併設するなどして実施した。問診調査を実施し、その内の該当者には整形外科による直接検診を実施し、診断やストレッチング、専門医への受診アドバイス等の指導を行った。今後は、協力元である、ながやす整形外科による集計、結果については愛媛大学の高橋医師による分析を行う予定である。	
		⑤性教育講演会を実施する。	・中学校3校において、専門家(産婦人科医師)による講演会を実施し、中学生に必要な性に関する正しい知識の普及啓発を行い、性教育の充実を図る。(西中・泉川中・角野中)	学校教育課	11月5日(水)北中学校、11月27日(木)角野中学校、12月22日(月)泉川中学校で実施。	
	3 人権・同和教育についての取組 人権尊重の理念を全ての教育活動の基礎におき、現職教育の充実、進路を保障する教育の実践、同和教育をはじめとする様々な人権問題の解決につながる学習の推進、仲間意識を支えられた集団づくりを通して、生きる力を育むよう努める。	(1)教育実践交流の充実		① 人材育成に努め、実態に応じ、職務内容を具体的に見直し、実践に当たっては、校長の指導・助言のもと人権・同和教育の推進を図る。 ・人権・同和教育訪問(愛媛県教育委員会指定)を実施する。(平成26年度指定校:船木中)	学校教育課	11月26日(水)平成26年度人権・同和教育訪問研究会が実施された。
				②新居浜市小・中学校人権・同和教育研究大会を実施する。 ・小学校を3群、中学校を2群に分け、1サイクルを4年とし、授業公開、授業研究を中心に同和教育問題をはじめとする様々な人権問題の解決につながる人権・同和教育の実践交流を図る。	学校教育課	11月20日「差別の現実から深く学び、同和教育をはじめとする様々な人権問題について正しく認識し、明るい展望をもち、その問題の解決に取り組む児童生徒を育てる教育実践はどうあればよいか。」という大会テーマのもと、4年サイクルの1年目として研究会を実施した。
		(2)校区別人権・同和教育懇談会開催事業への取組		①基礎研修、学級・学年別懇談会、地区別懇談会の3本柱で実施する。	学校教育課	4月28日に小中学校人権・同和教育主任及び市職員の地区懇談会との事前研修を行い、運営について確認をした。校区別に地区懇談会を実施。各学校では、人権・同和教育主任が中心となり計画的に校内研修をすすめて、自らの人権意識の高揚を図っている。
		②地区別懇談会は、同和教育の解決を重要な柱として取り組み、小学校と中学校の役割分担を明確にするとともに、学校・行政・保護者・地域住民が協力して実施する。	学校教育課	各校区ごとの運営委員会で検討し、それぞれが主体的に参画している。		
		③市職員は、校区ごとに計画段階から参加し、指導的な役割を果たすよう努める。	学校教育課	市職員は、校区ごとに計画段階から参加し、指導的な役割を果たしている。		
(3)「特色ある道德教育推進事業」(文部科学省委託・愛媛県教育委員会指定)を実施する。(平成25年度～26年度指定校:角野中)		学校教育課	11月14日(金)に角野中学校で2年間の事業の集大成として「平成26年度特色ある道德教育推進事業推進校研究発表会」が開催された。内容としては公開授業、焦点授業、研究協議を実施し、講師として日本道德教育学会 名誉会長 横山利弘先生を招聘し講演をいただいた。事業については12月中に県内の他推進校研究発表会、松山での支援委員会等への出席が残っている。2月末終了予定。			

IV 郷土を誇り、志を育む教育の推進	1 国際交流・国際理解教育への取組	国際交流・国際理解教育を推進し、小・中学生に未来への夢を持たせ、国際感覚の高揚を図る。	①中学生海外派遣事業を推進する。	・「フランクリン＝新居浜」生徒交流プログラム実施協定(平成23年11月締結)に基づき、平成24年度から平成28年度まで海外派遣を実施する。 ・アメリカ合衆国ウィスコンシン州フランクリン市と相互交流を継続して実施する。 (新居浜市は10月から11月に訪問団を派遣する。) ・実施内容は、互いの教育現場に関わる内容とし、学校の授業参加等学校生活を体験するとともに、社会見学を行うほか、ボランティア宅でのホームステイにより、それぞれの家庭生活を体験する。	学校教育課	「フランクリン＝新居浜」生徒交流プログラム協定(平成23年11月締結)に基づき、本年度は、アメリカからの受け入れとアメリカへの訪問を実施した。6月21日(土)から25日(水)までの期間に、フランクリン高校生11名と引率者3名が来日し、市内の中学生11名の家庭にホームステイをして、それぞれの中学校に通うことにより国際交流を深めた。10月25日(土)から11月4日(火)までの間、本市の中学生20名(ほか、教育委員・引率指導者2名)をフランクリン市(アメリカ合衆国ウィスコンシン州)へ派遣した。派遣先では、現地の家庭にホームステイをし、中学校や高等学校での授業参加、小学校への学校訪問、校外学習、ホームステイ先の生徒や家族・学校関係者との交流会等の実施を通じて、外国の文化・経済・生活習慣・国民性等の違いを肌で感じ、国際理解を深めるとともに、本市とフランクリン市との友好親善の絆を結ぶことができた。また、派遣に当たり、7月末に旅行全般の業務に係る委託業者を選定し、8月1日(金)から順次事前研修会・結団式等を実施し、帰国後も事後研修会を実施している。12月14日(日)に報告会を実施する予定である。
	2 キャリア教育	望ましい職業観・勤労観を育むとともに、主体的な進路選択と将来設計ができる児童・生徒を育成するため、奉仕や勤労の精神の涵養などにかかわる体験的活動を積極的に導入するなど、小・中学校の連携を図ったキャリア教育の充実に努める。	①職場体験学習を実施する。(中学2年生:原則、連続した3日間以上)	学校教育課	10校で実施または今後実施予定である。 11月末現在の実施校:大生院中・泉川中・川東中・西中・南中・北中・船木中・東中・角野中 3月実施予定:中萩中	
			②ものづくり人材育成推進事業を実施する。	学校教育課	西中と東予産業創造センターが連携して実施。	
	3 郷土愛を育む取組	郷土の文化・歴史を知ることにより郷土への誇り・愛着を醸成する。	①ふるさと学習推進事業を実施する。	・義務教育9か年を通して、別子銅山や多喜浜塩田等の近代化産業遺産を活用した体験型の学習活動を実施する ・多喜浜塩田文化の保存・継承や児童の体験学習のため、「塩の学習館」を整備する。	学校教育課	5月8日に、旧別子及び東平地区において現地研修会を開催。11月末日現在東平・旧別子地区へのふるさと学習は実施予定10校のうち全中学校で実施済。[うち西中学校は銅山の里自然の家を利用し宿泊訓練(自然の家)実施。] 5月実施は4校、6月実施は2校、7月実施は2校、10月実施は2校であった。
			②「新居浜市小中学生ふるさと学習奨励賞」事業を実施する。(平成27年3月上旬)	学校教育課	「ふるさと学習奨励賞」の要綱は、配布済み。 「新居浜ものしり検定」は商工会議所との連携を図り、1月13日各小学校で実施予定である。	
			③郷土芸能の保存・伝承活動を推進する。	学校教育課	郷土芸能について運動会や文化祭等において発表した。	
			④「新居浜ものしり検定」を実施する。	・児童・生徒を対象とした「新居浜ものしり検定(新居浜ジュニア検定)」を商工会議所との連携事業として実施する。(平成27年1月中旬)	学校教育課	平成27年1月13日(火)実施予定
			⑤ふるさと写生大会を実施する。	・ふるさとの歴史・文化・自然が感じられる場所で、小学生を対象とした写生大会を実施する。(平成26年5月25日(日)予定)	スポーツ文化課	5月25日(日)に実施。写生場所は、一宮神社、広瀬歴史記念館、瑞応寺の3か所で参加人数は81名であった。市長賞、議長賞、教育委員会賞各3名、奨励賞6名の計15名を表彰し、郷土美術館にて全作品を展示した。作品展示会の入場者は715名であった。なお、入選についてはホームページで掲載中。
			⑥郷土美術館との交流を図る。	・本物に出会い、感性を高め、心に深く残る体験をさせるため、自然科学及び民俗学資料等の常設展示室を活用するとともに、館蔵品である絵画・民具・郷土資料の貸出を促進する。	郷土美術館	○自然科学及び民族学資料等の常設展示室の活用については、現在金子小学校12名、角野小学校219名(2回)である。 ○小中学校向けの郷土美術館 館蔵品貸出リストを作成し、小中学校へ貸出リストの配布や学校の共有フォルダーで紹介するなど、活用事業を推進中。 泉川中学校に須恵器と横山古墳に関する物件1件を貸出した。 ○館蔵品の整理を図るため、データベース化を完了し、現在専門家を変えた分類、分析を検討中。
	V 地域全体で子どもたちをまもり育てる体制づくりの推進	(1) 学校支援ボランティア活用制度(「学校支援地域本部」委託事業)——「地域の学校・地域の子ども」という観点から、子どもたちの学習や生活をサポートするために必要な地域資源を蓄積し、活用するためのシステムを構築する。	①学校支援地域本部事業を実施する。	・新居浜・宮西・金子・金栄・浮島・垣生・神郷・多喜浜・高津・泉川・中萩・船木・大生院・角野校区で実施 ・学校支援地域本部事業として、子ども見守り隊活動に積極的に取り組む。	社会教育課	予定どおり14校区にて実行委員会等への事業委託により学校支援地域本部事業を実施中。(新居浜・宮西・金子・金栄・浮島・垣生・神郷・多喜浜・高津・泉川・中萩・船木・大生院・角野校区)
①放課後子ども教室の充実を図る。			・高津・大生院・泉川・多喜浜・金栄・金子・若宮・中萩校区で実施	社会教育課	予定どおり8校区の教室実行委員会等に事業委託し、実施中。(高津・大生院・泉川・多喜浜・金栄・金子・若宮・中萩校区)	
			・障がいのある子どもたちを対象に「笑顔がいっぱい教室」を実施	社会教育課	予定どおり事業委託にて実施中。	
			・教育会が全市の児童を対象に行う「土曜寺子屋」を実施	社会教育課	予定どおり事業委託にて実施中。	
②通学合宿を実施する。			・小学生の通学合宿、長期休暇中の合宿を推進する。(新居浜・泉川校区)	社会教育課	両校区で実施済み。金子校区においても夏休み期間中に合宿を実施した。	
③放課後児童クラブの運営の充実			・働く親の子を対象として、放課後等の子どもの居場所を確保する。別子小を除く全小学校校区で実施(浮島小は川東児童センター)金子小・高津小・泉川小・角野小は2か所、中萩小は3か所(うち1か所は上部児童センター)で運営する。長期休暇のみ、4年生の受け入れを実施する。(平成25年度夏休みより実施)	社会教育課	平成25年度夏休みから、長期休みのみ4年生まで受け入れを実施。今年度の4年生の夏休み登録状況は、127名(7/15現在。)であり、昨年度とほぼ同じ人数である。	
④基本的な生活習慣の醸成を図る。			・挨拶・靴をそろえる・朝食を摂る習慣等の基本的な生活習慣を家庭において身につけさせる運動を実施する。	社会教育課	例年の文科省から「早寝、早起き、朝ごはん」等のパンフレットの提供があれば、学校を通じて配布予定。基本的な習慣については公民館事業や児童クラブでの生活を通して指導している。	
⑤市職員・教職員が地域の一員として、公民館活動等に積極的に参画する。				社会教育課	あらゆる機会を通じ、積極的な参加を呼び掛けていく。	